明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕

○在外公館の名称及び位置並びに在外公館に勤務する外務公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律（二）　三五
○地方税法等の一部を改正する法律（三）　四三
○地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律（四）　九二
○東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律の一部を改正する法律（五）　九六
○道路法等の一部を改正する法律（六）　九六
○所得税法等の一部を改正する法律（七）　九九
○関税定率法等の一部を改正する法律（八）　三五
○水産加工業施設改良資金融通臨時措置法の一部を改正する法律（九）　三三
○保険業法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（一〇）
○公害健康被害の補償等に関する法律の一部を改正する法律（一一）
○子ども・子育て支援法の一部を改正する法律（一二）

〔政　令〕

○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（一二二）　二三三
○国土交通省組織令の一部を改正する政令（一二三）　二四八
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一二四）
○地方税法施行令等の一部を改正する政令（一二五）　二四四
○地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（一二六）　二四四
○地方税法施行令の一部を改正する政令（一二七）　二六八
○道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律施行令等の一部を改正する政令（一二八）　二六九
○東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の経済産業省関係規定の施行に関する政令の一部を改正する政令（一二九）　二七一
○東日本大震災に対処するための農林水産省関係政令の特例に関する政令の一部を改正する政令（一三〇）
○所得税法施行令等の一部を改正する政令（一三一）
○法人税法施行令等の一部を改正する政令（一三二）　二八四
○地方法人税法施行令の一部を改正する政令（一三三）　三〇三
○相続税法施行令の一部を改正する政令（一三四）　三〇四
○消費税法施行令等の一部を改正する政令（一三五）　三〇六
○酒税法施行令等の一部を改正する政令（一三六）　三一〇
○たばこ税法施行令の一部を改正する政令（一三七）　三一四
○揮発油税法施行令の一部を改正する政令（一三八）　三一六
○石油ガス税法施行令の一部を改正する政令（一三九）　三一七
○石油石炭税法施行令の一部を改正する政令（一四〇）
○印紙税法施行令の一部を改正する政令（一四一）　三一八
○国税通則法施行令の一部を改正する政令（一四二）　三一九
○国税徴収法施行令の一部を改正する政令（一四三）　三一九
○外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一四四）　三二一
○租税特別措置法施行令等の一部を改正する政令（一四五）　三二三
○税理士法施行令の一部を改正する政令（一四六）　四一八
○租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一四七）　四一九
○東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令の一部を改正する政令（一四八）　四一九
○復興特別所得税に関する政令の一部を改正する政令（一四九）　四二三
○復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令（一五〇）　四二五
○沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令の一部を改正する政令（一五一）
○関税定率法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（一五二）　四二六
○保険業法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令（一五三）　四二七
○公害健康被害の補償等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一五四）
○子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令（一五五）　四二八

〔府　令〕

○子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府二一）　四二九
○保険業法施行規則等の一部を改正する内閣府令の一部を改正する内閣府令（同二二）　四三三

〔府令・省令〕

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行規則の一部を改正する命令（内閣府・総務一）　四三三
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令の一部を改正する命令（同二）　四四四
○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令の一部を改正する命令（同三）　四四五

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、四ページに掲載されています。